

大阪維新の会が「広域行政一元化」、 実 都構想と同じ!?

「都構想(特別区設置協定書)」と「広域行政一元化」の共通点

- 1 広域機能を大阪府に一元化
 - 大阪市の持つ裁量権が縮小
- 2 都市計画・消防・水道などの大阪府の広域的な事務に必要な人員・財源※を大阪府に移管
 - ※約2000億円(大阪市の税収の約1/4~1/3)を毎年大阪府に移管

結局大阪市の権限と財源、持ってかれるの!?

..... その他の知っておきたいポイント

全国的な「地方分権」の動きに逆行?
 全国的には、より身近な地方行政へ権限移譲が進んでいます。これまで全国的な流れとして、各種広域事務や事業が「国から都道府県や指定都市へ」、「都道府県から市町村へ」と移譲されてきました。特に政令指定都市には都道府県並みの権限や財源を与え、より身近な地方行政を推進しています。広域一元化は、全国的な「地方分権」という流れにも逆行する政策なのです。



維新の会言う「総合区」って何?
 行政区の強化版。区割り再編なら大きなコスト・労力が必要。現在の区(行政区)に対し、より権限を強めたのが「総合区※」です。広域行政一元化と並行して維新の会が目指すのは、24区を8程度の総合区に台区・再編し大阪市の財源と権限を移管する案です。現在の24行政区がそのまま総合区になるのであれば市の財源と権限を一部総合区に移すだけです。複数の行政区を合併する「台区」を行うには都構想と同様に多額のコストと労力がかかります。



※総合区を実際に導入した市はまだありません。

えっ!? 広域行政一元化は、 都構想と同じ!?

詳しくは裏面へ!



住民投票で
なされたばかり
?! なのに!

この10年で
税金100億円※も
投じたの!
意味ない!